

今後の進め方について

本小委員会の取りまとめについては、以下のとおりとする。

1. 事務局において本日の小委員会の議論を反映させた「今後の地域経済活性化施策の方向性（案）」を策定し、各委員から改めて本案に対する意見を聴取し、委員長の了承を得て取りまとめる。
2. 本取りまとめの過程で明らかとなった個別具体的・技術的な課題については、別途事務局において検討を行う。
3. 上記 2. の検討結果を各委員に報告して意見を聴取し、委員長の承認を得て「今後の地域経済活性化施策の方向性」として全体の取りまとめを行う。
4. なお、全体のとりまとめについては、次回の地域経済産業分科会において報告を行う。